

まちづくりの目標 1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり

(子育て・教育)

まずはじめに、まちづくりの目標 1「未来を創り出す子どもが育つまちづくり」について申し上げます。

まず、子ども・子育て支援の充実につきましては、母子保健対策を推進するため、子育て世代包括支援センター「すまいるステーション」における妊娠期からの支援を充実するとともに、本市独自の不妊治療費助成事業の上乗せ等により、子どもを望む夫婦の経済的な支援を図ってまいります。

また、延長保育や休日保育、一時預かりなど多様な保育ニーズに対応し、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき量的拡大と質的改善を図るとともに、地域における子育て支援機能の充実・強化を図るため、地域子育て支援拠点事業や支援拠点での一時預かりを実施いたします。

また、これまでの第2子目以降の出生時の紙おむつ購入券に加え、新たに第1子出生時にも子育て応援券を交付することや、中学卒業までであった子どもの医療費助成を18歳までに延長することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。さらに、本市で生活する子育て世代を支援するため、三世代同居・近居を開始される方の住宅取得に対する支援を行ってまいります。

令和3年度から民設民営での施設運営となる東新学園につきましては、円滑な運営に向けて、運営母体の社会福祉法人と連携して取り組みます。

次に、家庭、地域の教育力の向上につきましては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、放課後関連の事業を実施し、学校・家庭・地域の連携協働を推進してまいります。

また、公民館活動を通じた子どもの居場所づくり、青少年センターを中心とした相談活動や普及活動、少年補導委員による街頭活動に取り組んでまいります。

次に、学校教育の充実につきましては、市内の全小・中学校においてESDを推進し、SDGsの達成、将来の社会の担い手である子どもたちの育成に取り組んでまいります。さらに、個々のニーズに応じた相談体制の整備・充実に努め、いじめ・不登校等の問題に対応してまいります。

また、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する本市の具体的方針を検討するとともに、既存施設の計画的な改善を図ってまいります。さらに、教育現場におけるICT機器を活用した教育の推進と、新学校給食センターの建設に取り組んでまいります。

次に、特別支援教育の充実につきましては、巡回相談や園内研修支援事業に取り組み、幼稚園教諭や保育士等の支援者のスキルアップを図るとともに、こども発達支援センターの「ことばの教室」、「育ちの教室」による早期相談、

療育事業を充実させてまいります。

また、教職員等の指導力の向上を図るとともに、学校生活介助員や学校支援員を適切に配置し、支援体制の強化を図ってまいります。